

平成30年

オリンピック・パラリンピック
推進特別委員会会議録

とき 平成30年11月1日

品川区議会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年11月 1 日（木） 午前10時00分～午後 3 時07分
場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	いながわ 貴之 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広王 君	委員	つる 伸一郎 君
	委員	南 恵子 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	のだて 稔史 君	委員	大倉 たかひろ 君
	委員	田中 さやか 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事（企画調整課長事務取扱）
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長
	松山障害者福祉課長	

○午前10時00分開会

○いながわ委員長

おはようございます。

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、視察、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日の特定事件調査に際し、後ほど松山障害者福祉課長にご同席いただきますので、あらかじめご了承ください。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 視察

○いながわ委員長

初めに予定表1、視察を議題に供します。

本日は、調査事項である障害者スポーツの推進に関することのうち、障害者スポーツの推進に関連して、日本財団パラアリーナおよびビーチバレーボール競技会場となる都立潮風公園の視察に参ります。

なお、ビーチバレーボール競技会場はまだ着工しておりませんので、車中から位置を確認し、理事者から簡単な説明をいただくのみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、視察終了後、視察に際してのお気づきの点や意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは視察に参ります。委員および視察に同行される理事者は、第3庁舎2階にマイクロバスをご用意しておりますので、お集まりいただきたいと思っております。直ちに放送にてご案内いたします。なお、机上にご配付しております視察の行程表はあくまでも予定でございます。スムーズな視察を行ってまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時02分休憩

視察場所：①日本財団パラアリーナ
②都立潮風公園

○午後1時00分再開

○いながわ委員長

午前中の視察、大変お疲れさまでございました。

ただいまより、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を再開します。

2 特定事件調査

障害者スポーツの推進に関すること

○いながわ委員長

それでは、予定表の2の特定事件調査を議題に供します。

本日は障害者スポーツの推進に関することのうち、障害者スポーツの推進について取り上げます。

まず初めに、午前中の視察において感じ、気づいたことなど、意見交換を行ってまいりたいと思いま

す。また、理事者に確認したい事項がある場合は、ご意見と一緒に質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、意見のある方は挙手を願います。

○南委員

施設的にはすごくいい施設で、利用者の方はそれほど多く見られなかったもので、ゆったりしているという印象を持って、設備そのものも本当に考慮された施設で、こういうものが品川区内にあるのだなと思って、すごく心強く感じたのが印象です。

それで、スタッフの方の説明もとてもよかったのですが、どのようなスタッフの方々がいらっしゃるのかがよく分からないので、そこだけ教えていただきたいなど、例えば具体的なトレーナーのような、そういう方も含めて、スタッフがどのようにいるのかということがわからなかったので、教えていただきたいということが1つです。

それから意見としては、多分皆さんもそう思っておられるのだと思うのですが、時限的な施設ですよね。そういう点ではすごくもったいないし、その点について継続できるようにしていったらどうかと思います。どのようにしたらそれができるのかというところはいろいろあると思うのですが、一致できたらそういう方向での議論が当委員会できたらいいかなと少し思っています。

○いながわ委員長

ありがとうございます。スタッフ等については、まさにそのようなお話は現場でぜひしていただきたいのですが、基本的に山口氏に説明をいただいて、トレーナーが1人いらっしゃったのと、受付に2人女性がいたのが本日でした。大変申しわけございませんが、さすがにそこまでは私も答えようがないです。もし理事者のほうで何かそういったことを個人的に聞かれていればと思うのですが、特になさそうですね。

○南委員

もう1度行けたら行ったほうがいいかなと思いました。そのような説明がなかったので、質問の時間も委員長にとっていただいたのですが、なかなか質問しづらかったのです。

パラのアスリートの方と、それからジムには、トレーナーらしき人が1人いらっしゃったけれども、あの方はその女性の指導をしているように印象を持ったのですが、あそこの施設で働いている方ではなくて、パラの女性アスリートの方が自分のスポーツを進めていくに当たって個別にお願いしている方なのか、あるいはそういう方と一緒にあの施設を利用するのか、ちょっとそういうことを知りたかったなと思うのです。特に品川区内の施設だけに、もう少し施設を中身的に知りたいなと思ったのが1つで、だから時限とはいっても、これからパラリンピックがある中で、パラスポーツをもっと広めようというように、そういう設備、施設についての、もう少し具体的な中身を知りたいと思っていますので、また当委員会で別の機会に、そういうことも含めた情報を提供していただけるようお願いをしておきたいと思いました。

○いながわ委員長

ありがとうございます。本日視察をさせていただいたパラアリーナに関しては、あくまでも障害者スポーツ、車椅子スポーツなどの強化選手の強化をするという説明を現地でも受けて、利用できる人も限られている。民間、例えば企業やさまざまなスポーツ団体なり、何か団体が障害者スポーツの普及に関して利用することはできるということでありましたけれども、基本的には日本財団がやられている、スポーツ選手の強化という施設でありますので、そこはご理解いただければと思います。

パンフレットはございませんでしたけれども、ホームページは開設していると説明がありましたので、ぜひ後ほどご覧いただければと思いますので、ご理解いただければと思います。

○あくつ委員

前々から少し見てみたいなと思っていたパラアリーナを当委員会で行かせていただきまして、本当にありがとうございました。あの場でも申し上げましたけれども、想像していたよりも、本当にニーズをしっかりと捉えられた、説明を受けなければこちらが気づかない、健全な生活を送っていると気づかないようなさまざまな工夫がされていて、目からうろこというか、本当に感動しました。

1つ理事者の方にお伺いしたいのは、品川区内にあのようなパラリンピックスポーツの支援施設ができた、当時は区内にできたということで報道で結構出ていたのですが、品川区として今どのような関係があって、どのような協力関係があるのか、何か広報など、今回のオリンピック・パラリンピックに関して、あそこを宣伝というか、広報の場として何か使用をされているのかどうかというところを伺いたいことが1つです。

それと私も休憩に入ってから控室に戻って、あそこの13号地、お台場の場所の用途を調べてみたら、あそこは都市公園の一部なのです。都市公園の一部で、一応第1種住居地域ということで、建物は建てられるのですが、あそこの部分は公園だということなので、その上で多分東京都の特別な許可であのようなものをつくるということになっているので時限になっていると思うのです。先ほど南委員からもありましたが、あくまで民間なのですけれども、非常にこれ、終わった後に取り壊すのかどうかもまだ定かではないですが、博物館利用というお話もありました。城南地区にはそもそもこの障害者スポーツのそのような拠点が無いということは、当委員会も含めて、これは常々要望しているところなので、何とか残してほしいなという思いがあります。もう一步言ってしまうと、品川区に譲ってもらえないのかなと。東京都であれば別なのですが、民間なのでちょっとという思いも含めて、何かそのような申し入れというか、民間の日本財団に対して、もしくは東京都に対して、そのようなことを言う仕組みというものは無いのかなというところでお伺いをしたい。この2点、伺いたいと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

2点ほどご質問いただきました。まず1つは、区として協力関係があるかどうか、PR等をしているかということでございますが、今のところあそこの施設は、パラアスリートが2020大会でメダルを目指すという、その1点がまず第一義の目的ということで、今のところは区と何か協力して事業をやるという計画等はしておりません。しかしながら、委員おっしゃいますとおり、区内にあれだけすばらしい施設がございますし、案内をしてくださった方も、空いているときは何かに使うことも可能だというようなこともおっしゃっておいりましたので、2020大会に向けても、何か利用できることがあるのか、日程的なものもあると思いますが、そちらはこれからいろいろ考えていきたいとは思っております。

それからもう1点です。施設が終わった後に取り壊してしまう、建築法の関係などいろいろなことがあるとは思いますが、私どももあれだけの施設が終わった後になくなってしまふのは非常に残念だと内心では思っています。ですから、その2020大会以後にどうなるかというのは、まだ先行きは決定はしていないということでしたので、いろいろ情報をとりながら、どのような申し入れができるのか、どこに当たればいいのかということは、情勢を注視しながら、何か行動に移していきたいと思っています。

○あくつ委員

丁寧なご答弁ありがとうございました。そうですね。そこが精いっぱいだと私も思いますし、1番目

のことに言っていると、先ほどありましたけれども、6月にオープンして空いていたのはたったの10日間ですということでしたので、当然パラリンピックの方が優先して使われるということもありましたが、たしかご説明の中にあの体育館はブラインドサッカーにも使用できるということでした。雨天時での利用、当然それはブラインドサッカーのほうの協会とお話はされているのでしょけれども、そのようなことにも使えましょうし、そういったところで品川区が何か関係が持てればいいなと思っています。あとは先ほどの答弁の中にもありましたけれども、体験とか、企業のそういうものについても、パラリンピックスポーツの支援に関するものであれば使用できるというようなお話があったと思うので、品川区内の施設ということで、これは品川区のプロモーションにもつながりますし、ブラインドサッカー、ホッケー、ビーチバレーボール、こういったものを宣伝するいい機会にもなるのではないかなと思います。2点目に関しては、今それが本当に見守ることしかできないかとは思いますが、そこは思いは一緒でいていただくということでもよろしく願いいたします。

○いながわ委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○石田（秀）委員

何点か伺います。若干重なるところもあるかもしれないのですが、障害者のアスリートということで、パラリンピックの競技になるところ、今いろいろお話をきて、約28団体ぐらいと言っていましたか、二十何団体とはお話をさせていただいて、そこが優先的にアスリートを育てることができるという話をされてきました。今、都市公園と伺って、なるほど都市公園かと思ったのですが、そうするとプールがあったのを壊してあのようにしていると言っていたので、その辺の位置づけが時限になっているのかなと少し思ったりもしました。それはそれとして、せつかく品川区にあるのであれば、あそこは日本財団ですから、日本財団と話をさせていただいて、今各学校で、例えばパラリンピックの体験教育などやっているではないですか。そういったものをあそこで一緒にやったり、今はブラインドサッカーというものもあるけれども、せつかくあそこが二十何団体とやっているのであれば、もう少し違った意味のものも一緒にできるのかなと、そのような教育的なことだったらどんどん使わせてくれるのかなと思いました。

それともう一つ、あのときにも少し聞いたら、まったくこの施設についてはつき合いはありませんとおっしゃっていましたが、笹川スポーツ財団があるではないですか。基本は、もとは一緒なのです。あそこの施設については連携がないとおっしゃっていたので、連携をどのようにとったほうがいいのかということも模索をしていただきたいということが1つです。

それからもう一つは、我々の会派でずっと政策要望でも出させていただいているのですが、障害者スポーツセンターというものが、今全国の中で少しずつできてきた。だけれども、あその場所であるならば、今の感覚は日本財団が全部お金を出して、「いいですよ、アスリートを育てましょう」ということは、健常者の国立オリンピック記念青少年総合センター、あのオリンピックセンターというのは国立なわけではないですか。そうすると、多分あれを移行するのだったら、国しかないと思うのです。もしそれ以降なら。それだったら障害者のスポーツセンターというものを、都内にはないので、それを位置づけてもらって……。

（「北区にあります」と呼ぶ者あり）

○石田（秀）委員

北区のものは障害者のではないでしょう。

(「障害者スポーツセンターの位置づけです」と呼ぶ者あり)

○石田(秀)委員

位置づけですか、あそこも。では国立のオリンピックセンターと一緒になのですね。ああ、都立ですか。では、それを品川区に誘致をするということにさせていただいて、都立か、まあ国立でしょうね、基本的に一緒にやるのであれば。そういう部分を話をしてもらってやると。だけれども、時限立法で日本財団はそこまではお金を出すでしょうが、ずっと出すというわけにはいかないと思うのです。あそこの施設については、それが1つ。

もう一つは、せっかく、日本財団のようにお金があるところがあるわけではないですか。あのようなところというのは、考えれば誘致できると思うのです。品川のCSRではないけれども、今、上場企業でも社会貢献を積極的にしていこう、特に財団系などというのは、特に社会貢献をしていこうというところが結構あると思うのです。せっかくオリンピックまで、時限でもいいから、これというのはチャンスがあると思うのです。そのようなところを誘致して、場所はこちらがどこかというのをきちんと決めないと、そういう話ではできないでしょうけれども、そのような部分も、せっかくあの辺は土地があるので、都市公園の中でも位置づけしてくれるのだったら、そのような話をもっと、財団系だったら乗ると思うのです。上場企業だったら企業間の問題があって、日本財団と笹川スポーツ財団だったらいろいろ、それはいいとか、だめとか話があるのでしょうかけれども、そのような誘致というものに動くということが、まずないのかなと。何かポイントを決めて。企業も含めて。

多分皆さんもよくご存じだけれども、例えば野球の話をするれば、品川区の天皇杯や、国体に出る野球チームがあって、そこや、またそれに出られないチームも、両方上場企業だから、子どもたちの少年野球の講師など、そういうものは社会貢献で常にやってくれるという形があるではないですか。スポーツというのはそういうものをどんどん、やはりそのような企業チームを持っているところや上場企業というのは、全部今そういうものをやろうとしているではないですか。そのような場所があれば絶対やれるのです。サッカーも同じだと思うのですけれども、そういうことをやはりこちらから仕掛けていかないと。多分仕掛けていけばやってくれる。それには場所を用意する。どのような形をつくるのだというのは、考えを持ってやれば私はできると思っていて、その辺の意識がないと多分できないと思うので、その辺の感覚だけは教えてほしいなと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

何点かのご質問を頂戴しました。

まず1点目の各学校の体験等をいろいろ障害スポーツの団体と一緒にやったらどうかということですが、間近でやれる、そのような機会があると、それはすばらしいと思います。ただ、先ほど聞いた話でも団体でほとんど埋まっているということで、なかなか調整も難しいかなという印象はあります。とりあえず2020大会までは、まずご自分たちのスキルを上げるということが第一義にはなってしまうのかなと思いますが、ただ、委員がおっしゃいましたとおり、CSRですとか、障害者スポーツを理解していただくことは、お互いの理解が深まるという意味では体験、交流というものは非常に大切ですので、そういう道があるのかどうか今後模索をしていきたいなと思っております。

それから、障害者スポーツセンターとしての位置づけをということで、恐らく日本財団も、とりあえず2020大会まではということで、その後どうするのかについては、社会の障害者スポーツに対する理解や盛り上がりによってまた手を挙げてくる企業があったり、国が動いたりというような動きもあると思いますので、そこは本当によく私どもも日本財団とコミュニケーションをとったりしながら、様

子を見ていろいろ働きかけはしていきたいとは思いますが。

○いながわ委員長

何か品川区から誘致でしたか、そのような動きがあるかどうかなどという話があったと思うのですが、要するに品川区から外に発信し、品川区のここでこういうものはどうですかなどという誘致的なもの、日本財団に限らず、いろいろな、CSRの絡みも含めていろいろな意味での誘致ですね。それについてはどのようにお考えですか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

いろいろなところに発信をして誘致をするということですが、なかなか適地とタイミングというものも非常に厳しいものはあるかなと思いますけれども、前向きにいろいろな研究をしながらやっていきたいと思えます。

○石田（秀）委員

せっかく松山障害者福祉課長がいらっしゃるから、障害者の部分で、チャレンジデーのようなものをふくしまつりか何かでやったのではないですか、この前。あれはどのような位置づけでやられたのかなど。池田スポーツ推進課長のほうでしたね。せっかく障害者でそのようなことを今年されたので、位置づけ、意味をお聞きしたいと思います。意味です。どうしてかという、せっかくあそこを日本財団でやっているのなら、先ほども言ったように、笹川スポーツ財団でチャレンジデーというものをやっているわけではないですか、全国で。23区は1つ2つか、参加したところはあるのですけれども、もう1つはやろうとしてやらなかったけれども、全国でやっているわけで、そういうものに品川区が参加すると、笹川スポーツ財団とつき合いができるのではないですか。そうしたら日本財団と一緒にそのような話もできるのではないですか。ただ、あれをやろうとしたら、行政が本当に気合を入れてやらないと多分できないので、そういう意味で、せっかくこの前、障害者の部分でそのようなものからスタートしたのなら、健常者を含めて笹川スポーツ財団とつき合うにはそういうものも必要かなという感じで、やったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のところはどうお考えですか。

○池田スポーツ推進課長

今年障害者スポーツチャレンジデーをふくしまつりでやらせていただいたのは、以前にもユニバーサルスポーツ大会というものを私どもでやっていたのですけれども、ユニバーサルスポーツ大会ですと、どうしても時間的に短いこともございました。ふくしまつりですと障害をお持ちの方が大勢集まる。また、それに伴いほかの健常者の方も大勢集まるということもございまして、そういった大きなイベントの場で障害者スポーツというものを紹介し、体験してもらおうということが1つの目的でございまして、さらにその体験したことによって普及をすること、集まった皆さんで交流ができるということがそもそもそのところで、今年第1回目ということでもございました。一応来年もこのような障害者スポーツチャレンジデーのようなことはやりたいと考えているところでございます。委員よりいただきましたご意見についてはまたちょっと心にとめて、やっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○石田（秀）委員

どうしてそのようなことを言ったかという、せっかく日本財団のあのような施設があつて、ここでおつき合いができるのであればそれを活かす。そうしたら笹川スポーツ財団というものをせっかくあそこは持っているわけだから、そこともおつき合いするなら、そういうチャレンジデーのようなものが全国的に行われていて、区で参加がそれほどないのであれば、品川区が率先してやる、今の障害者の方も含めて。そうすると、今日のパラアリーナのようなところともおつき合いができて、いろいろな形で交

流すると、その次の展開のときに、もうすぐ2年とか過ぎるわけですから、その間におつき合いができるようになれば、いろいろな話も品川区はしやすいのかなど。場所的には品川区にある施設だし、そのようなことを考えて動くということが本当の意味での仕掛けであろうし、それがきちんとした交流がとれれば一番いいのだろうと。それは気持ちがないとできないので、それは行政の立場でぜひやっていただきたいなという意味で申しあげました。

○いながわ委員長

ありがとうございます。ほかに。

○本多委員

今日は本当にパラアリーナ見させていただきまして、ありがとうございます。見させていただきまして、品川区の方向もそうだと思うのですが、例えばトイレ、シャワーを大きい車椅子でもゆったり使えるですか、本当に床が全部フラットで、敷居の段差、数ミリの段差すらなかったです。品川区もバリアフリーはもう当然進めてやっていますけれども、本当にさらにじっくり見ると、敷居の段差の数ミリすらないので。あと体育館のエアコンの設置の仕方など、区のこれからの方針と、方向性は一緒だとは思いますが、このアリーナを見させていただいて、何か今後この部分を活かすのだとか、そのような視点というものがおありかどうか、それだけお聞かせください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

委員が今おっしゃいましたとおり、非常にバリアフリーという、私どもが普段考えている以上の、本当にかゆいところに手が届くような視点、ユーザーのことを考えて、その目線で設計がされているなど私も感じたところがございます。区の施設におきましても、今までももちろんバリアフリーを心がけ、いろいろな法律等にも基づいた中で、その基準をクリアするところはしておりますが、それ以上の一歩が入ったところの仕掛けかなと思っております。設計等は私は専門ではございませんが、こういったつくりのものは設備関係、施設の建築関係のほうにも橋渡しをしながら、参考にして今後は区施設の設計にも活かしていきたいと思えます。

○いながわ委員長

ほかにございますでしょうか。

○大倉委員

今もお話があったとおり施設自体が本当に、利用者の視点で、今以上に一歩踏み込んでさらに使いやすくというところでは、ぜひそういったこともこれから、行政とも連携して進めていっていただきたいと思えます。また、先ほどもお話がありました小学生や中学生とのこうした施設の連携というものも、ぜひ進めていっていただきたいなと思えます。

あと1個、「あすチャレ! School」という最後に配っていただいた冊子も今見させていただいたのですけれども、いろいろな取り組みを学区、学校ごとでやっている、区でも既にこういった体験教室のようなものはやっていると思うのですが、これを見ていくと教員の方の気づきがあったり、逆に子どもたちが、ああ、障害者スポーツはこのようなもので、ここに書いてあるものだと、「一生懸命頑張って諦めずやっぺいこう」など、いろいろ子どもたちにもいい影響が出てくるのかなというところであると、このようなものとの連携、取り組みを一緒にやっていくというようなことはできないのかなと思っていると、何かあればお願いします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

先ほどいただいたこの「あすチャレ! School」、車椅子バスケや陸上関係等のいろいろな取り組みが

あるということです。教育委員会のほうでは各学校でいろいろなパラアスリート、パラの競技者を呼んで個別では行っていると聞いておりますが、こういった日本財団がやっているものもまたご紹介しながら進めていけたらと思います。

○大倉委員

わかりました。あと1点、これは質問なのですが、先ほどの施設の方もお話しされていましたが、障害者スポーツ、もともと福祉の視点からだんだんできてきてというところと、一方ではもうアスリートとして、特に海外ではもう成り立っているというところという、例えば今やっている障害者の運動教室で大会があったりしたときに、成績のいい方などがそういう、逆にアスリートに行くような連携や道筋、つながりがあるといいのかなと思います。この間の障害者水泳教室でもかなり速い子がいたりして、その記録がどのレベルなのかわからないですけれども、そういう子がいたときに何かこう、こういうスポーツ、アスリートとしての道筋もあるのだというような、何かつながりがあったらさらによいのかななどというところも感じたところだったので、その辺は多分うまく連携できていると思うのですけれども、どのようにされているのか教えてください。

○池田スポーツ推進課長

まず私どものほうでは、青少年、18歳未満の子どもが東京都等の予選会を勝ち抜いて全国大会等に出場する際には、支援金としまして1回当たり1万円の支援をさせていただいている制度が、まず1つあります。そして東京都のほうでもアスリートの養成ということで、私ども区内でも健常者の子どもで次代を担うアスリートということでの登録もありますし、障害者のスポーツでの登録をされている方もいますので、そちらのほうでアスリートの登録をされますと、東京都のほうから遠征費や講習会といったものの支援を受けることができるというご紹介はさせていただいているところでございます。また、障害をお持ちの方でも区民スポーツ大会、水泳大会のほうにも参加することができますので、そういったいろいろなところでご参加いただけるようなご案内はさせていただいているところでございます。

○いながわ委員長

大丈夫ですか。ありがとうございます。

○田中委員

私もほかの委員の方たちからもあったように、当事者の声を聞いたバリアフリーに関して、トイレ、シャワーのところ、アリーナを借りたときに一步外に出るとストレスを感じている選手が多かったと案内してくださった方がおっしゃられたことなどがすごく印象的でした。ですからやはりこれから区の施設でも、当事者の声をきちんと聞いてバリアフリーを進めていってほしいと思ったのと、今回のパラアリーナが一般の見学受付は基本的にしておらず、選手の練習が優先ということなのですけれども、何か少し残念だなと思ったのです。今度11月6日に「あすチャレ! School」で、障害者の講師の方からダイバーシティについて学ぶセミナーなどがあり、そのようなときに見学も一緒にできるので、そういうイベントのときに、同じ区内でやられているので、区でもイベントの周知をする、一緒に呼びかけたり、あと子どもたちが参加できるようになどできたらいいなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

田中委員がおっしゃいますように、やはり施設設計、バリアフリーのことを考えるときには当事者の声をきちんと聞いて反映しながら今までもやってきましたし、今後もさらにやっていきたいと思っております。

それから「あすチャレ! School」のイベント等の話です。特にこちらのほうに情報もなかなか入って

きていなかったもので、これからは向こうから要請があったり、私どもで気づいたときはうまく連携がとれるところはとっていきたいかと思えます。

○田中委員

ぜひその情報は、ホームページなどを見に行くこともそうですし、「教えていただければ区民の方にお知らせしますよ」というような声かけもあつたらいいのかなと思うので、ぜひその部分よろしく願います。

あと入り口にあった香取慎吾さんのレゴでできた絵のことで、あれは世界に16人しかいないレゴビルダーのうち、日本でたった1人のレゴビルダーの方がつくったものだそうです。何かそれだけでもすごいと思ったので、いろな人に見てほしいなと思えました。

○いながわ委員長

最後は感動したということですね。

○田中委員

はい、そうです。びっくりしました。

○いながわ委員長

わかりました。ほかに何かありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○いながわ委員長

それでは、皆様ご意見ありがとうございました。理事者の皆様におかれましては、ただいま出されました各委員のご意見も十分に参考に、お心におとめいただき、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、障害者スポーツがより身近になるよう、引き続き普及啓発、調査研究を行っていただきたいと思えますので、よろしく願います。

次に障害者スポーツの推進において、パラリンピックに含まれない障害者スポーツや、パラリンピック終了後も区として推進していける競技など、区の現状と今後の展開について理事者よりご説明をいただき、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ環境の整備等について、皆様と議論できればと思えます。

進め方ですが、まず初めにスポーツ推進課長および障害者福祉課長より、区の障害者スポーツの取り組みやふれあい作業所のメンバーによるクラブ活動について説明をいただきます。その後、委員の皆様のご質疑、ご意見を頂戴できればと考えております。また、途中映像を使った説明がございますので、その際は照明を消させていただきますので、ご理解のほどよろしく願います。

それでは、改めまして理事者より調査事項についてのご説明を願います。

○池田スポーツ推進課長

では、私より品川区における障害者スポーツについてご説明させていただきます。

資料のほうをご覧ください。

品川区におけます障害者スポーツについては、昭和56年の国際障害者年を契機に、昭和57年、戸越体育館で障害者スポーツ教室を実施しましたのが最初でございまして、それ以来障害者と健常者が一緒にスポーツを楽しめる環境づくりと障害者スポーツの推進ということで、さまざまな事業を行っているところでございます。

最初に教室でございまして、1番の障害者(交流)スポーツ教室は毎年対象者、種目を決めて実施するもので、平成29年度につきましては聴覚障害者の方を対象に太極拳を行いました。2番から4番につ

きましては記載のとおりでございまして、指導につきましては品川区水泳連盟や東京都障害者フライングディスク協会、あと障害者スポーツ指導員が行っているところでございます。4番のフライングディスク教室につきましては、今年度初めて実施したものでございます。

次にイベントと大会でございまして、こちらはまず障害者水泳大会でございまして、こちらのほうは障害者の日ごろの練習の成果の発表の場としまして、平成26年より開催しているものでございまして、知的、身体、聴覚等の障害のある方が参加しているところでございます。ユニバーサルスポーツフェスタ、障害者スポーツチャレンジデーです。こちらのほうは障害の有無や年齢に関係なく、誰もが楽しみ参加者が交流できるイベントとして、障害者スポーツの普及と啓発を図るために行っているものでございます。11月には行う8番のUNITE HEART FESTIVALでございましてけれども、こちらでもユニバーサルスポーツの体験会を行う予定となっているところでございます。

下のほう、地域スポーツクラブの事業でございまして、こちら区で行っているものではなく、地域で行っているものでございまして、みんなでグラウンド・ゴルフというものがございまして、こちらのほうは平成10年から地域の方が主体となって始めたものでございまして、健常者の方と障害をお持ちの方が一緒にグラウンド・ゴルフを楽しむというものでございまして、品川区グラウンド・ゴルフ協会の皆さんが指導を行って、町場と、地域スポーツクラブの方で盛り上げていただいている事業でございまして。

裏面のほうは、私ども全体の普及・啓発事業ということで、パラリンピック啓発講演会・体験会や各種イベント、エコフェスティバル、区民まつり、ふくしままつり等、いろいろな啓発活動ということで、ハンドアーチェリーやアキュラシーなど、体験してもらっているところでございます。そしてブラインドサッカーの出前体験教室、こちらのほうも平成27年から行っているものでございまして、これまでに各種団体、町会や少年少女スポーツ団体等にも派遣いたしまして、実際に体験してもらっているところでございます。こちらの目的としましては、パラスポーツを通して障害者への理解を深めるということで行っているもので、参加者の方からは、チームワークやリーダーシップなどを学べとてもよかったというようなご意見をいただいているところでございます。

その他では、日本ブラインドサッカー協会が平成28年4月に品川区とパートナーシップ協定を結びまして、平成29年8月から、荏原第六中学校の校庭を日本代表の選手たちが、毎週火曜日の夜練習に使うなど、練習場を区として提供することをさせていただいております。実際に練習場のほかに同校の生徒を対象に講演会をやったり、体験会をやったりということで交流を深めているところでございます。そして、私ども品川区にスポーツ推進委員がおりまして、そちらで組織するスポーツ推進委員会では、障害者スポーツ指導員としまして初級が9人、中級が2人、資格を取得しており障害者スポーツの普及に尽力しているところでございます。また、スポーツ推進委員会の研修の中では、いち早くゴールボールやブラインドサッカー、シッティングバレーボールなどを取り入れ、勉強し、区民の皆様に広げているところでございます。また、こちらが一番下に書いてありますけれども、ユニバーサルマナー研修という心の部分での研修もさせていただいて、障害者スポーツの普及に励んでいるところでございます。

参考ということで、障害者スポーツとユニバーサルスポーツについて、ホームページに載っているところがございましたので、それを書かせていただいております。障害者スポーツにつきましては、障害があっても障害に応じてルールや実施方法を変更したり、用具を使用して障害を補う工夫・適合・開発がされたスポーツのことを指しますとなっていて、午前中に伺いましたパラアリーナの方からも、障害者スポーツはリハビリテーションとしてのスポーツから始まっているとご説明があったかと思っております。対してユニバーサルスポーツにつきましては、年齢、障害があっても、皆が一緒に参加して活動できる

ものということで、競技性の強い元気で若い人がやるだけでなく、誰もができるものということでやっているものがございます。例えば誰もが勝てるようなチャンスがある、そういったものがユニバーサルなスポーツだということで紹介がされておりました。私も品川区は、いつでもどこでも誰でもいつまでもというようなことで、生涯スポーツを振興しているところがございますので、障害者スポーツにつきましても同様に、いつでもどこでもということで、どなたでも参加できるような、そういったスポーツを皆様に体験していただいて普及していくことを目標にしているところがございます。

○松山障害者福祉課長

それでは私から、ふれあい作業所のクラブ活動についてご説明いたします。ふれあい作業所のパンフレットをご覧ください。

こちらのふれあい作業所は、知的障害者の方が通われる施設でございます。西大井、西品川とありまして、西大井は定員30名、西品川は定員20名の施設となっております。社会福祉法人品川区社会福祉協議会が運営しております。

おめくりいただきますと、知的障害者の方が公園清掃や室内作業等々しまして、就労に必要な技術の習得を能力の向上を図るとともに、また1枚おめくりいただきますと、ふれあい作業所西大井・西品川の1日というものがございます。この下のふれあいタイムの部分に、行事やクラブ活動があり、こちらを通じまして自立した日常生活を送るための支援を行いながら、一般社会参加をすることを目的としている施設でございます。

こちらのクラブ活動でございますが、月に2回実施しておりまして、この4つのクラブ活動のうち、1つがスポーツクラブとなっております。体を動かすことが好きなメンバーが加入しております。年間を通じ、いろいろなスポーツにチャレンジしているということでございます。本日は幾つか映像でご紹介させていただきます。

こちらがプールなのですが、8月16、17日と、こちら大田区立平和島公園のプールで指導員の方がついて、介助してやっております。また卓球、こちらは平成29年の7月、12月と、東品川文化センターをお借りして卓球をしている形です。このようにボールに集中しながら打つというようなことをしています。次にスポーツチャンバラですけれども、こちらは本当に直近の平成30年6月に東品川文化センターにて、このような形でスポーツチャンバラを楽しんでいるということでございます。その他バレーボール、バスケットボールなど、日常生活の中に楽しみが広げられるよう、さまざまなスポーツにチャレンジしているということでございます。

○いながわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

○田中委員

品川区における障害者スポーツについてなのですが、教室だったり、イベントだったり、大会だったりの、周知方法なのですが、今までも周知をどのように行っているかという質問をしたときに、団体に伝えているということだったので、団体に入られていない障害のある方たちにも、ぜひこのような機会があるのだということを伝えていただきたいと思っていて、団体に属していない方たちにも伝わる工夫を何か今されているのか伺わせてください。

○池田スポーツ推進課長

まずイベント、教室等の周知についてでございますけれども、当然団体のほうにも周知しているところ

ろではございますが、そのほかにスポーツ協会、品川区のホームページに掲載すること、それから各地域センターや学校等にもチラシを配布させていただいているところがございます、最近では東京都に障害者用のイベントのホームページもございましたので、そちらのほうにも掲載を依頼いたしまして、載せられるものは載せているような形になっています。

○田中委員

ぜひその当事者の方たちに届く周知の方法というものを、今もされているのですけれども、それ以上にもっと広がるように、ぜひ、考えていただきたいし、工夫できたらと思っているので、よろしく願います。

○いながわ委員長

ほかにもございますでしょうか。

○南委員

いろいろと障害者スポーツについての教室やイベント、大会等々の説明をいただいたのですけれども、この間も出ている普段の練習というのでしょうか、いろいろな活動の中で楽しむ機会をどれだけ持てるかというところが一番大事だと思っているのですが、なかなか施設的にも、それから時間的にも、支援する体制的にも、ちょっと難しいところはあると思うのですけれども、率直に私の印象として思っているのは、大会としては障害者の水泳大会があるぐらいで、あとはフェスティバル、みんなで楽しもうよという、そのようなレベルになっていると思っています。したがって、大会をやるのがベストだと思っているわけではないのですけれども、やはりそのようないろいろな日常の活動や取り組みを通して、皆で一定程度競い合う部分、そのような場面があってもいいのではないかと思ったりしているので、そのような考え方というのは、どのようにスポーツ担当のところや、いろいろと障害者施設の事業をやっているところでは、そこを受けとめているのか知りたいということが1つです。

そのような状況の中で、ストレートにパラリンピックに行くわけではないのですけれども、パラでアスリートの方々が一生懸命やっておられる姿を見て、自分たちももっと楽しみたいよというような機運が出てくると思いますので、そのようなパラとの関係で障害者の方々にいろいろな機会がどのように提供されているのかということがちょっと見えなかったので、教えていただければと思います。

それと、もう一つこの委員会としても何年も、4年か5年ぐらい続いているのですけれども、割と早い時期からオリンピック・パラリンピック推進特別委員会としても、先ほど出ていた北区の東京都障害者総合スポーツセンターのようなレベルの施設が、品川区あるいは城南地域にあったらいいという話が出ていて、大体年間のまとめのところそのような施設を目指していこう、つくっていこうと出ている経過があると思うのですが、その問題について今どこまで、どのように検討されて、どのようになっているのかということをご報告いただけたらと思っておりますので、その2点です。

○池田スポーツ推進課長

まず大会については、障害者水泳大会しかないのでは少ないのではないかというご意見がございました。こちらについては、実は障害をお持ちの方というのは、実際に大会というものだと垣根が高くて参加しづらいというご意見がかなりございました。ということで、逆に言いますと、私どもでやっているものについては、「大会」はなるべくつけないでほしいと。垣根をもっと低くして誰もが参加できるようにしてほしいという、そのような要望を伺っております。実を言いますとユニバーサルスポーツ大会、こちらのほうも平成30年度につきましてはユニバーサルスポーツフェスタというような形で、今回、皆さんが参加しやすいような形に変えているところでございます。

そしてまた教室等につきましても、私ども先ほどもフライングディスク教室を今年度始めたとお伝えしましたが、区にお住まいの方がいろいろな場所で障害をお持ちの方がスポーツできるような機会をもっていただきたいということで、これまで戸越体育館、総合体育館という、体育館の2カ所でしか、このような定期的な教室がなかったものを、南大井文化センターで、大井の方も参加しやすいかなということとさせていただきます。来年度につきましても、これを踏まえてまた新たなことを考えていきたいと思っているところでございます。

また、もう一つの障害者スポーツセンターのほうでございますけれども、大変申しわけないのですが、私ども東京都のほうに要望はさせていただいているところまででございます。

○南委員

「大会」というネーミングは全然問題にしているつもりはなく、いろいろな場面でいろいろな障害を持っておられる方々もスポーツを楽しむ、そういう機会がもっとあっていいのではないかという思いの中で質問したのですが、いろいろな形でユニバーサルスポーツフェスタ等々、発展しているのかなというように印象を持ったのですけれども、ぜひそういう方向でスポーツに親しむ、そういう状況、条件、環境をさらに整えていただけないかというところは要望をしておきたいと思えます。

それからスポーツセンターの関係は東京都に言っていますと。そういうことなのですけれども、言って東京都のほうとしてはどうなのか。先ほど、午前中見てきたあのような施設で、今いろいろとご意見がいろいろな委員から出されたようなことと同じような状況になるのではないかと思っているのですけれども、東京都だけではなく、そこも含めた働きかけを広くしていただきたいと思います。やはり北区はあれだけ立派な施設で、中身も本当にいろいろなスポーツができる環境にあるし、あとジムもあったり、体力をつけたり、いろいろな取り組みが、自分が参加をするだけでスタッフも含めて提供していただけるという、本当に私は初めて行ったときにすごく感動したというか、このような施設があったのだと知らなかったことも含めて、すごくうれしかったですよね、率直に言って。ただ距離的に遠いので、やはりこちらの地域に住んでいる方々はなかなか参加しにくいということもあるのではないかと思うので、パラリンピックを契機にパラスポーツに対してももっともっと間口を広くして、いろいろな方がいろいろな形で参加できる、そのような状況を整えるということはあるべきことだと思いますので、そのような点で東京都に要請することでとどまらずに、多分もっともっていただいているとは思いますが、積極的に働きかけていただいて、品川区に誘致できれば一番いいのですが、城南何区かで一緒になって取り組むということも含めてやっていただきたいと思っているのですけれども、そのあたりについてはどのようになっているのか、最後に伺いたいと思えます。

○池田スポーツ推進課長

今の施設につきましては、引き続き東京都のほうに要望させていただくようにしてまいります。

また、区のスポーツにつきましては、区のできる限りのところで、これからも障害者のスポーツについていろいろなことを企画していきたいというふうに考えているところでございます。

○いながわ委員長

ありがとうございます。よろしいですか。ほかに。

○田中委員

質問ではないのですけれども、ふれあい作業所についてです。

公園清掃についてなのですが。

○いながわ委員長

ふれあい作業所のパンフレットはいただいているのですが、ふれあい作業所の方々がクラブ活動をしているということで、その写真が載っているのであえてこのパンフレットをお持ちいただいたところで、ふれあい作業所で障害をお持ちの方でもしっかりクラブ活動をやっていますというご説明をしていただいたので、クラブ活動や障害者スポーツの推進に関してお願いします。

○田中委員

お掃除のことなので大丈夫です。ありがとうございました。

○いながわ委員長

また別の機会をお願いします。

ほかにありますでしょうか。

○のだて委員

まず、今の障害者スポーツをしている方というのが、この品川区に何人くらいいらっしゃるのか。つかんでいるところで構いませんので、説明いただければと思います。

また、先ほどご説明もありましたが、いろいろイベント等やられておりますので、ブラインドサッカーや水泳大会、障害者スポーツ教室などを行っている中で、どうすればより障害者スポーツを推進していくことができるのかということが一定見えてきているのではないかと思います。その現在の区の考えている課題について伺いたいと思います。

また、こういったイベントをやる際に、企画の段階から当事者の参加を位置づけることで、より参加しやすいものになっていくのではないかと思います。いかがでしょうか。

○池田スポーツ推進課長

まず障害をお持ちの方、どのぐらいの方がスポーツをやられているかということについては、私どものほうでは特に把握はしておりません。実際には障害をお持ちの方にスポーツをやっていただきたいということでやっていますので、逆に言いますと、やっていない方がやっていただく。普及と啓発ということで、実際に障害をお持ちの方がスポーツをやる割合というものが、健常の方より少ないということがありますので、障害をお持ちの方に外に出てスポーツをやっていただくということを目指しているところでございます。

また、こういった事業を行っていて見えているところということでございますけれども、障害をお持ちの方が外に出て、まずスポーツを体験していただくということを目的にやっているわけですから、まず外に出ていただくということ。そして、特に大きな会場でやる必要はなく、小さな場所でもいいから皆さんと体を動かして楽しんでもらう、そこをまずはやって体を動かす習慣をつけていただくということだと思っているところでございます。

それで企画につきましても、そのような形で障害をお持ちの方ができるものは当然そうですし、また楽しんでいただけるもの、そういったものを考えながら教室を企画しているところでございます。

○のだて委員

スポーツをやられている方は把握していないということでしたけれども、やっている人は少ないということでしたので、やはりそのところをつかんでいらっしゃったらわかりやすくなるかなと思ってお聞きいたしました。その中で、今の課題としては、外に出てもらって体験をして楽しむということで進めていらっしゃるということでしたけれども、それをどうすればより進められるかというところの課題の意識をぜひお聞きしたいと思います。

あと企画の段階からの当事者参加というところでは、今具体的に答弁がなかったように感じましたの

で、ぜひ企画のときから当事者の方の意見を入れていくというところをお願いしたいと思います。

○池田スポーツ推進課長

まず教室の企画でございます。私どもでは、実はフライングディスク教室をやる前には、懇話会、障害者団体の方とか、障害者を指導されている方、そういったいろいろな方の集まりがございまして、その中で障害をお持ちの方がどのようなスポーツをやりたいかというようなことも伺いました。また、私どものほうで体育館で行っています障害者スポーツ教室で、その指導員が実際に参加している障害をお持ちの方たちにどのようなことをやろうかなど話を聞き、できたらいいと思うことが私どもに情報として入りまして、それをもとにして、今回フライングディスク教室を行わせていただきました。また、戸越体育館で行っております障害者の交流教室というものがございましてけれども、そちらについては障害者の対象を毎年変えながら競技を行っているということでご説明をさせていただきました。こちらにつきましても障害者団体の方にこういった交流教室をやろうかというようなご意見も伺って、進めているというところでございます。

今後の課題としましては、まず先ほどから申しあげておりますように、障害をお持ちの方にスポーツをしていただき体を動かしてもらおうというところでございます。

○のだて委員

当事者参加のところは、今もいろいろお話を聞いてやられているということでしたので、より積極的に意見を聞いて進めていただきたいと思います。

課題についてはスポーツをやっていただくということでしたけれども、やはりその、どうしたらできるかというところをつかんでいくことが、より障害者スポーツの発展というか、普及啓発につながっていくと思いますので、ぜひその研究をお願いしたいと思います。

また、この課題を具体的に明らかにしていくため、障害者スポーツを推進していくために、当事者の方へのアンケート調査などを行っていくことが、より具体的につかむ力になるのかなと思いますが、その実施について伺いたと思います。

また、そのようなことを計画的に、やはり障害者のスポーツ振興をしていくということで、障害者のスポーツ振興計画を策定し、普及啓発をさらに推進していくことが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○池田スポーツ推進課長

区ではただいま長期基本計画を策定しているところでございます。そのような大きな計画の中で、こういったことやアンケート等を含めて、障害者の方のスポーツについて研究していきたいと思っております。

○安藤文化スポーツ振興部長

少し補足させていただきたいと思っておりますけれども、私どもにはスポーツ推進委員がいます。その方々は全て障害者スポーツのライセンスを取っていて、地域に配置されています。今、品川区では、皆様もご存知のとおり地域スポーツクラブというものをつくっています。そのような中で、地域の方と地域の身近な場所で障害者の方も一緒にスポーツができる環境を整備することが課題になっています。これについて、スポーツ推進委員と我々と、それからまたスポーツ協会も初め、あらゆる方が障害者スポーツを誰でもできるような形で、地域でもって地域の体育館で展開をしています。

それで障害者スポーツですけれども、例えば風船バレーであったり、そのようなものも参加者の皆さんから聞いたりしてやっていく中で積み重ね、そのようなものを築き上げていきます。そのような中で、

少しずつですけれども、各地域で広がりを見せているというところです。そして特別支援学校なり、いろいろな情報を通じまして、参加を求めたり、拡大をしたりしていこうと。これは強力にスポーツ推進委員を初め、我々と協力してやっているところでございます。

○のだて委員

ぜひ強力に進めるためにも、長期基本計画でも計画するというお話でしたけれども、やはり具体的に進めていくには障害者スポーツ振興計画、仮にですが、こういったものをつくっていくということが力になると思いますので、これは意見として言っておきたいと思います。

○いながわ委員長

ありがとうございます。

○あくつ委員

1点だけお願いします。

今、部長の答弁もお聞きして、今後の品川区の障害者スポーツに関係する思いというものは聞かせていただきました。数年前の当委員会で私が所属したときにも同じ質問をしたのですけれども、そのときたまたまご相談があって、お子さんがまだ学生で、発達障害のあるお子さんがサッカーをやりたいと。そのような中で、例えば、団体での行動がなかなか苦手なので、そのようなものをきちんと理解してくれるチームのようなものを紹介していただけないでしょうかというご相談を受けて、当時のスポーツ推進課のほうにご相談したら、全くそのような情報はありませんと。このようなお答えだったのです。教育委員会でも聞いたけれども、やはりそのような情報はありせんということでした。

先ほどから質疑の中であるとおり、障害のある方にスポーツをしていただきたいというコンセプト、今それで進んでいるということだったのですけれども、当時私が質問したのは、そのような情報の収集と、あとはそれがなかったらそのようなところを探すということまで、品川区としてやるということ自体が、障害者の方にスポーツをしていただくということにつながるのではないかなというような質問をした記憶があります。そのような中で今、地域の課題、当然地域の中でそのようなできることを探す、またそのようなものをだんだん育てていくという、これも当然大事なことですし、今着々とやられているというお話でしたけれども、そのような情報収集を今はされているのか、たしか答弁の中ではしていきますというような答弁だったと思うのですが、例えば同じ質問が区民の方から来たときに、今だったらどのようにお答えになるのか、もう一度お伺いをしたいと思います。

○池田スポーツ推進課長

今の発達の障害のあるお子様のスポーツについてのご質問、その他いろいろと出てくるかと思っておりますけれども、そういったことで、私どものほうでは情報を収集するというところで以前にお答えさせていただいているところでございます。情報については多少ですけれども、持っているものはあるのですが、ただ、お答えできるほどの情報量ではまだないということが事実でございます。その辺については今後もいただける情報というものは集めて、お答えできるような形にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○あくつ委員

障害といっても、身体障害、精神障害、発達障害、さまざまあります。全部の情報を収集しろというのは本当にむちゃな話であるし、それは無理だと思っておりますが、1つはやはりどこまで伴走できるか、寄り添えるかということだと思います。障害のある方にスポーツをしてほしいというかけ声はできるとは思いますが、やはりなければ一緒に探していただく。それはスポーツ協会等いろいろな協

力関係もあるでしょうが、やはりそのような前向きな態度がないと、障害のある方は諦めてしまいますよね、その段階で。ああ無理なのだと思って。そもそも無理だと思っていますから。ですから、やはりそのような、精神論ではないですけれども、そのような思いを持っていただきたい。繰り返しになってしまうけれども、何年前にそれを質問したので、また改めてご要望させていただきました。

○いながわ委員長

ありがとうございます。ほかに。

○石田（秀）委員

1点だけ教えてください。具体的に。例えば地域でやろうというのだから、お勧めは何かということ。例えば地域でイベントをやりますよね。町会単位などで。例えば公園でやる。先ほど来言っている学校や体育館、そのようなものは団体がそれなりに準備をしているいろいろやる、ふくしまつりでもそうだったのかもしれませんが、そうではなくてスポーツに親しんでもらう。では町会のイベントに対してどのような障害者の方にまず声をかけるか。町会でやるとか、そういうことだから、簡単に言えば知的障害の方の団体が一番、そのような町会だったらかけやすいかなとか、来られたときの対応がどうかなど。まずどのような団体に声をかけるか。どのようなことをやるか。それほど広いところではないのだから、ブラインドサッカーやバレーができるとか、そのような広いところもあるわけではないから、ちょっとしたボール遊びなのか、ボール蹴りなのか、何かそのようなものがあるではないですか。何でもいいのだけれども、そのようなスポーツに親しむ、お勧め。だから町会でイベントをやりますという話があって、障害者の方とも一緒に何かやれるようなイベントを組みますと言ってきて、スポーツに親しめるようにやります。そうしたらそれは呼ぶ人も含めて、どこに声をかけてどのようなものをやったらいいということ、あとサポート体制はどのような人がいますよとか、1つの例だけでいいから、そのようなお勧めを教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私からスポーツ、誰でもできるスポーツのお勧めというところで、実際先週の土曜日にOZというスポーツフェスタをやったのですが、その中でホッケーのミニゲームを、本当にミニゲーム、2対2で小さなゴールをつけてということで行いました。そのときは障害のある方がいたというわけではないのですが、大人から子どもまで、本当に夢中になってできます。ホッケーのかたいスティックとボールでやるのではなくて、ソフトホッケーというものがありますので、それでしたらどなたでも、恐らく知的障害のある方や、多少体が不自由な方でもできるかなと思います。スペース的にも狭いところでもできますし、器材も貸し出しできますので、お勧めでございます。

○松山障害者福祉課長

団体ということですから、恐らく委員おっしゃられるとおり、育成会のほうもご自分たちの団体で運動会をやっておりますので、そういった運動会でやられるような種目でしたら、ご一緒に活動できるかと思っております。

○いながわ委員長

ほかに。

○鈴木（ひ）委員

品川区のほうで障害者の水泳教室をされているということなのですから、民間の団体でこのような教室のようなものを行っている、多くは区のプールだったり、区の体育館だったり、そのような施設を使いながら障害者の子どもたちや障害者のそのようなスポーツを日常的にやっているというような

ところはあるのかなのか。もしあるのであればどのようなスポーツで、何団体ぐらいあるのかということ把握されていたら教えていただきたいと思います。

また、そのような団体に対しての支援の制度というものは、区のほうとしてはあるのかどうかについても教えてください。

○池田スポーツ推進課長

障害をお持ちの団体の活動ということでございますけれども、定期的に活動しているものについては、特段、私どもでは把握していないというような状況でございます。また、障害をお持ちの方対象の、例えば水泳教室というお話がございましたけれども、私どものほうでは水泳の教室、プールを予約する際、区内の団体の方については、4カ月前の抽選という形でやっておりますので、特にその際に団体名は把握しますけれども、誰が使うかというのは、区内の方か、区外の方かで料金などが変わってきますので、そういった把握の仕方をしていところでございまして、そこまでは把握していないところでございます。

○鈴木（ひ）委員

以前なのでございますけれども、障害者の子どもたちを対象にした水泳教室を民間の団体でやっているということは聞いたことがあるのですが、そのようなところがあったら、これだけ障害者スポーツの普及をどんどんやっていこうというようなところなので、ぜひ区としても把握もしていただきたいと思ひますし、そういうところに対しての支援や何かも含めて、ぜひしていただきたいと思ひますのでございますけれども、その点1つお聞かせください。

それで、先ほども育成会の運動会という話がありましたが、私たち議員もいつもご招待いただいて、参加させていただいて、本当に参加した方々が楽しくスポーツをする、本当にスポーツをやることで豊かになるという、そのような状況というものはあると思ひます。そういうところからすると、これから障害者の福祉計画や、来年アンケート調査を全ての子どもたちから障害者の方々にとるということになっていくということが厚生委員会での報告でされているところですが、そのようなところにこの障害者スポーツというものも位置づけていただいて、障害者福祉計画の中にもこれをぜひ大きく広げていくというところに入れていただけたらいいのかなと思ひますのでございますけれども、その点についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

○池田スポーツ推進課長

障害者のお子さんの水泳教室について、貸し切りの支援ということでございますけれども、個人利用の場合に障害をお持ちの方は無料ということで今やっているところでございます。特に区民と区外との部分ですね。料金設定した金額もございますので、そこまでということでもよろしくお願ひします。

○松山障害者福祉課長

委員お尋ねの障害者福祉計画でございますけれども、来年度はアンケートを子どもたち、あと大人の方たちにも集約することになっておりますので、その中でスポーツについてという項目、あるいはどのようなことを聞かかということにつきましては、また関連部署と協議しながら検討を進めていきたいと思ひっております。

○いながわ委員長

ありがとうございます。

○鈴木（真）副委員長

先月20日の日に、先ほど出たユニバーサルスポーツフェスタ、戸越体育館でやっていらっしゃった

件で、障害を持った方と障害のない方がいらっしやったのかなと思うのですが、その一般の方にはどの程度アピールをしたのか。殊に子どもさん向けに考えたときに、学校などにそのようなことをアピールしているのかなということを感じたのですが。

○池田スポーツ推進課長

実を言いますと、10月20日の日はあそこの近隣の学校はたまたま運動会と重なってしまいまして、一般の方というのはちょっと少なかったというところがございます。ふだんは重ならないようにやっていたのですが、たまたま今年戸越体育館の工事が入ることがございまして、重なってしまいました。今後は気をつけてさせていただきます。

○鈴木（真）副委員長

それを感じたのです。ちょうど行ったときに隣が運動会をやっていたから、何かもったいないなど思って日程調整をどうされているのかということが疑問だったので、今年だけそういうことであればしようがないですが、できれば近隣のお子さんたち、小学生、中学生ぐらいに来てもらったほうが、もっとみんな活発にできるのではないかという感じもしたので、ぜひこれからもよろしくお願いします。

○伊藤委員

簡単なことなのですが、東京都のホームページを見るといろいろな障害者スポーツが出てくるのです。だから、例えば陸上競技であったり、アーチェリーだったり、いろいろと出てくるのだけでも、品川区に恐らくそれをやりたいという方もいらっしやると思うのです、障害者の方で。でも、現状はこのようなところに限られている。品川区のお考えを確認したいのが、恐らく陸上競技を初めとして、いろいろなスポーツをやりたい障害者の方がいらっしやる。だけれども、それができる機会はなかなかないということをもし聞いた場合にどのような対応をしてきたのかということと、それからこれからどうそれを展開していくのかということについてお聞かせください。

○池田スポーツ推進課長

今、陸上のお話が出たところがございますけれども、私も確かに教室を見たところでは、走ることに余り入っていなかったということがございます。これは研究材料といいますか、企画するところであると考えているところがございます。

あと東京都のホームページのほうでございますけれども、こちら東京都のホームページの部分で、教室、講座があるかと思えます。そのほかにイベントの部分等もございまして、今スポーツ協会と私どものほうでは、そちらのほうにも載せるような形で、力を尽くしているといいますか、やっているところではございます。

○伊藤委員

なかなか難しいところはあるとは思うのです。全ての方々のご要望をかなえることが理想ではあるのだろうけれども、それは資金のことやら、介助のことやら、それから使う用具も当然変わってくるのでしょうから、簡単にはそれはできないことはわかります。でも、やはりやりたいという方がいらっしやるわけで、だからそのところの線引きを、私たちはさまざまな制約をかけた上だけれども、最大限取り入れていくべきでないかと思うのです。しかも再来年が東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけでしょう。だからそれに合わせて、パラリンピックについても、障害者スポーツについても、新たにこのような企画を展開していくとか、そのことを品川区独自で考えてもいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。お聞かせください。

○池田スポーツ推進課長

短期的なものにつきましては、それぞれ私ども毎年目標を立てているところでございますけれども、長期的なものにつきましては、ただいま長期基本計画を策定しているところでございまして、そちらの中できちんとやっていきたいというようなことは考えているところでございます。

○伊藤委員

まとめますけれども、全部が全部やれとは私たちは言いません。けれども恐らく、パラリンピックがこれから開かれていくと、より多くの方々がこのようなスポーツをやりたい、もしくはそれに出たい方がたくさん出てくる可能性がある。だからそのことについて品川区は、さまざまなワークや制度を検討していただいて、そのような方々の意向がくじけることがないような体制をつくっていただきたいというお願いです。よろしくお願いいたします。

○いながわ委員長

ほかに。

○つる委員

まず障害者スポーツ。先ほど質疑の中で、「大会」などはなかなかハードルが高くなっているところがあると、それは当事者、ご家族の声であったのですけれども、その中で当然区としての取り組みというのはそうした視点で、そういう障害のある方がスポーツに親しむ機会をつくるという視点での取り組みかと思うのですが、当然2020年に向かい、パラリンピックではアスリートとして活躍されている方が当然日本、全世界にいらっしゃるという中で、品川区の中で、いわゆるアスリートになっていくような方たち、過去にそのような方がいらっしゃったかということの確認と、逆にそのような可能性を秘めた方の支援や取り組み、人材発掘、そのような視点での何か対応というものはあったのか、ちょっと確認で教えてください。

○池田スポーツ推進課長

まず、パラのアスリートの方についてでございますけれども、以前は品川区に住んでいらっしゃいましたが、品川区から越してしまったので、現在のところパラのアスリートの方は把握していないところでございます。ただ、オリンピックのほうでは、実を言いますと、日本のジュニアオリンピックなどに出ている水泳選手がかなりおりまして、そういった大会で入賞する選手も何人かいらっしゃるということで、特に育成というところまでは私どもしてはおりませんけれども、そういった選手がいることは、全国大会出場支援の申請というもので把握しているところでございます。

○つる委員

わかりました。品川区で生まれてという方、例えばある程度アスリートとして確立されている方が引越してこられたり、転出されたりということはあるのでしょうかけれども、本当にそのような小さいときからの障害を持ってお生まれになったとか、そういった方が今の、例えば大会などがあって全国大会へ行けば当然そこにフォーカスされてというところで、アスリート支援などという手が入っていくという形になるのでしょうか、逆に区としてもそうした方を把握できていれば、そのようなアスリート養成のほうに何か結びつけていくという、そういう仕組みがあると、やはり障害をお持ちの方がスポーツに親しんでいる、それはそれで、そういった視点ももちろん大事なのですが、逆にそういうアスリートとしての力を発揮できる可能性を秘めている方というのは、別に障害の有無にかかわらず、これはあるわけです。そうしたところの連携などということがもう少ししっかりしているといいのかなというところで、今お聞きしたのです。だから大会があれば全国大会でフォーカスされる。野球などであればスカウトで大会を見に来るといった流れがあると思うのですが、障害者スポーツという区でやっている

中でも、そういう光るような子どもというか、そういう方がいたときのつなげる仕組みが必要なのかと思うのですけれども、そのあたりがもう既にある程度あるのか、なければぜひそういう連携だとかというところをしっかりとやっていただきたいと思うのですが、このあたりについて教えてください。

○池田スポーツ推進課長

私どものほうもパラアスリートに対する支援というものについては、そこまでやっていなかったのが現状でございます。今後パラアスリートを発見した際には、そういったことで支援なり、もしくはよりよいコーチができるような部分の紹介などというものをできるようなことを研究していきたいと思えます。

○安藤文化スポーツ振興部長

今、ご存じのようにパラアスリートの募集をしています。IPCが地域の中で隠れた人材がいるかということで、各自治体にそのようなものを盛んにやっています。我々もそういう情報がありますので、そのような方を発見したり、また情報を得た場合には、我々当然IPCに連絡をしたりですとか、そういう情報をつかんでいます。それからまた、常にネットを見て、品川区内にそのようなアスリート、パラのアスリートではなくても障害者アスリートがいるか、そういうものをとにかく見つけようとして発見する。それでIPCであったり、パラ財団であったり、そういうところとは連携というか、情報提供、情報交換をしようというふうを考えてはいます。

○つる委員

わかりました。連携する仕組みというものが既存であるのであれば、それは積極的に活用していただくということと、逆にその投げかけです。やってみて、力があるなという視点と、逆に発掘という視点でいえば、アウトリーチではないですが、積極的にそのような道というか、機会もあるのだということ、例えば親の方や、ある程度大きくなったら本人にも伝えることで、やはり希望をそこにしっかり見出して、そこに向けて頑張っていこうという視点も一方でできるのかなというところなのです。だから、その例として、区としてきちんとセクションとして、そういった形でやっていく。それが障害者スポーツの底上げにもつながるのかなと思いますし、親しんでいくというだけではない側面、それから本当にそのような方が活躍していただければ、そういう障害を持って生まれた方や障害を持つようになった方にとっても、やはりすごく生きる希望にもなると思うのです。ぜひそこはしっかり、これからも一層力を入れていただきたいなと思います。

次に、これも2年前なのですけれども、いろいろこの後も多分報告などであると思うのですが、UNITE HEART FESTIVALなど、今スポーツの一覧の中でも紹介をされています。2016年のときにも、そうしたパラの選手などを支える方々にフォーカスをした講演など、そういったものやってみてはどうですかと提案したところ、前向きに検討させていただきますと当時の課長からのご答弁をいただいて2年がたつのです。この間そのような、例えば理学療法士や装具技士の方たち、パラなどのアスリートを支える、例えばブラインドサッカーのサッカーボールをつくっている方とか、そのときにも一応参考にどうですかと伺ったのですけれども、そのようなアナザーストーリー的な形でこのような機会を通じてやることで、障害者スポーツを知るだけではなく、それを支える側になりたいという、そのような技術を持っている方とか、それが先ほど言ったような障害者スポーツをしっかりと幅広く支援していく強さにもなっていくのだろうと思うのです。ですから、まだオリンピックまで1年ちょっとあるので、ぜひどこかの機会でそのような理学療法士だったり、技術面などといったところでサポートされたりしているような方の話を聞く機会、これをつくることで子どもたち中心に、そ

のようなことに興味を持ってもらえる方もいるのではないかなと思うので、その辺の経過などあれば教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

当課のほうでパラリンピック啓発講演会というものを毎年行っていて、今まではパラの選手や、去年でいうとダンサーが出たというような実績がございます。今、委員がおっしゃいましたようなパラを支える方、理学療法士の方、あとはトレーナーや装具をつくる方、いろいろな方がいらっしゃると思います。テレビ等で非常に興味深いお話をしているところがございます。これからも啓発講演会等行いますので、その中でトークセッションの形なのか、お一人の講演会なのか、その辺も含めまして、皆様に興味を持っていただけるような企画に活かしていきたいと思っております。

○つる委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。このユニバーサルスポーツなど、いろいろあるので、本当にそのような垣根を越えて、障害などというカテゴリーではないところでみんなが支え合う、まさに共生ですよね。そういったこともこのようなスポーツを通じてしっかりと感じられるような工夫、これはこのオリンピック・パラリンピックの視点からも絶対できると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○いながわ委員長

ほかにございますか。

ないようであれば私から何点か質問させていただきたいのですが、障害者スポーツについてということで、これだけ教室、イベント、地域スポーツクラブ事業、普及・啓発事業、その他ということで、だんだん今まで以上にイベント関係が増えてくる中で、逆に言えば、ある意味だんだんわかりづらくなってきているのかなと思います。何が教室で、何が大会で、誰が何に参加するのかということがだんだんわからなくなってくるのではないかなと思うので、オリンピックまであと700日を切ったという状況、それからオリンピックが終わって以降も、どこかで何かわかりやすい、教室の表記の仕方というか、だんだん増えてくると何個かにカテゴリーが分かれるような気もしてきますので、そういった点をどうお考えなのか。それと、対外的には障害者、スポーツ、障害者は障害者福祉課という部署もあるのですが、ここまで分け隔てなくやろうという中で、「障害者スポーツ」というところでもう1つの線引きがされているような気がしています。もちろん通常であれば障害者スポーツで通じるとは思うのですが、そこは品川マインドではないですけれども、何か品川区独自の、障害者スポーツという表記ではなく、違う表記をしていくということも考え方の1つではないかなと思うのが1点。あとそれだけ言うのであれば、例えばここで障害者水泳大会という大会があります。これは多分障害をお持ちの方が出る大会だと思うのですが、要は通常の水泳連盟がやっている大会もあると思います。そこにはなぜ加えることができないのか。例えば通常の、ここでは健常者、障害者という言い方をしますが、健常者が泳いで、次に障害者の水泳の選手が泳いでということを交互でやることによって、さらに普及啓発が進むのではないかなと、これは考え方などいろいろあるかと思ひますけれども、そういった部分をどう考えていくのか。

それで参考のところには障害者スポーツとユニバーサルスポーツについて記載がありますが、これはスポーツTOKYOインフォメーションやNPOユニバーサルイベント協会という、あくまでもこの団体が考えた定義であるので、概念というのか、定義というものをしっかり品川区で位置づけて、スポーツの普及を行っていただきたいなと思ひているのですがそれについて。あと最後の1点が、例えば2番

の障害者水泳教室に関しても、ここに①、②と書かれている知的障害者・身体障害者の方々しかできない。私は何度も言っているのですけれども、聴覚障害の人たちがここで習うことができないこと自体がもう分け隔てある。これは本当に個別になってしまって恐縮なのですが、1回聴覚障害の方がどうしても水泳を習いたいだけでも、どうすればいいかという質問を、当時の障害福祉課長に言ったら、それは足立区にある障害者スポーツセンターというのですか、そこで月に1回やっているからそちらしかない。スポーツ推進課に連絡をしたら、水泳連盟やスポーツ協会に確認したけれども、聴覚障害の水泳教室というものはなかなか難しいというお答えをいただいた中で、全く違う、どこにも属していない、地域の普通の水泳を教えている方が、「いや、全然大丈夫ですよ」と言って教えてくださったというケースもある。その人はわざわざ手話を習いに行きながらもその子を教えてくれて、その子はもう本当にすごく泳げるようになったという実績もあるので、そういった部分も含めてフォローしてこそ分け隔てない、誰もが参加できるスポーツというような位置づけになると思うのです。だからその辺をどう思っているのか。

あとせっかくふれあい作業所のクラブ活動があるので、これは今後、例えばここで卓球や、ドッジボール、バドミントンもやっているのですけれども、もうこれはクラブの中で終わっているのか、それともスポーツ推進課としっかり連携をとった中で、いろいろと事業を進めているのか。今までの流れからいくと、何となく障害者福祉課がスポーツというイメージが全くないので、しっかり連携をとって、スポーツ推進課がやるべきではないのかと思うのですが、簡単でいいので、お答えいただければと思います。

○池田スポーツ推進課長

まず教室やイベントの障害者というネーミング、障害者スポーツ教室などというようなネーミングにつきましては、私どもとして障害者をとることは簡単かと思えますけれども、実際に来られる方がこれをとってわかりやすいかなど、そういったことを少し研究させていただければと思っております。

また、障害者水泳教室について、今委員がおっしゃったような形で、とても残念なこととは思いますが、私どものほうでも定員45人というところで水泳連盟が指導しているところございまして、この45人の中で1人の聴覚障害の方にどれほど力が注げるかというところで、お断りをさせていただいたところだと思えます。そういったところのご意見というものは、またスポーツ協会のほうに話をさせていただきたいというふうを感じているところでございます。

もう一つ、障害者の水泳大会でございます。こちらのほうも、最初の目的は障害者水泳教室などでの日ごろの練習の成果を発揮するところというところで始めたもので、障害者水泳大会というネーミングがついてございます。実際こちらの水泳大会に出られた方で、本当に速い方もいらっしゃいますし、やっとな泳げる方、何回も息継ぎをして泳げる方もいらっしゃるところではございますけれども、本当に速く泳げる方については区民大会等にもぜひ参加していただくような形でお話をさせていただきたいなというところでございます。ちょっと今のところ、時間のこともございますので、区民大会の水泳大会とこちらの障害者の水泳大会についても研究させていただけたらと思っております。

○松山障害者福祉課長

障害者の方々の障害特性というものは非常に多様でございますし、年齢層や、あとその方がどのぐらいスポーツに対して親しんでこられた経験があるのか等々、多様でございます。なかなかその方に合わせて指導される側の方がどれぐらいスキルがあるのか、もちろん障害者福祉課としてはできるだけ多くのご要望に合わせた形で指導される方がいらっしゃれば、本当にありがたいことなのですけれども、

恐らく指導される方々も、全く理解していないわけではなく、何とか理解をし、あるいはその集団の中でどのようにやったら安全に指導ができるのかということをお考えいただいているわけでございます。課といたしましては、できるだけその方のご希望に沿ったところでできないかどうか、ご理解いただけないかどうか、ご指導いただけないかどうかということをご促していくこととさせていただきます。

あと1点、障害者のほうのスポーツ、水泳大会、水泳教室ですとか、当事者の方々の声は少し聞いているのですけれども、やはり障害者というネーミングがないと、自分たちがわからなかったり、ちょっと参加しにくいというお声もあります。ただ、片やついていると逆にという方々もいらっしゃると思いますので、お声をいただきながらどうやったらいいか、スポーツ推進課と協力して協議してまいりたいと思っております。

○いながわ委員長

ありがとうございます。スポーツ大会を一緒にと、先ほど申し上げましたけれども、多分障害者スポーツ大会だと、障害者のご関係の方々が応援にいらっしゃるというだけでとどまってしまうのではないかなと思うのです。それだったら一般の人たちが応援に来ている中で、障害をお持ちの方が泳いでいるときにみんなで頑張れと応援することが、まさに啓発にもつながるのかなと思って質問させていただきましたので、それはさまざまお考えや、やはり大会がついてしまっただけという方もいらっしゃると思うので、それは研究をしていただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

ほかはないようですので、以上で特定事件調査を終了いたします。

3 報告事項

オリ・パラ公式SNSアカウント新設について

○いながわ委員長

次に、予定表の3の報告事項を聴取いたします。オリ・パラ公式SNSアカウント新設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは私から、品川区オリンピック・パラリンピック準備課の公式SNSの新設についてご説明申し上げます。

当課で行っているさまざまな機運醸成の事業の内容を伝わりやすくするため、7月にまず公式のホームページ、特設のホームページを開設したところとさせていただきます。今般、ホームページよりもっと迅速に、リアルタイムで情報をお伝えすることができるよう、ツイッターとインスタグラムのアカウントを開設したものでございます。ツイッターのほうは、今、月間のアクティブユーザーが大体4,500万人、それからインスタのほうは2,000万人、本日ニュースに出ていたところだと2,900万人ということで、フェースブックを抜いて、使っている方がいらっしゃるということでございます。どちらも大体20代から40代ぐらいの方を中心に、幅広い層の方がご利用されております。ツイッターのほうは文字中心のもの、それからインスタグラムは写真中心のものでございますが、こちら開設しまして、今のところフォロワーが、ツイッターのほうは100人、それからインスタグラムのほうは51人というところで、少しずつですが増えていきます。

こちら、すぐに読み取れるようQRコードもついておりますので、議員の皆様もぜひフォローのほう

をよろしくお願いたします。このような形をとって、いろいろな手法でさまざまな方に機運醸成の事業について広めていきたいと思っております。

○いながわ委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○大倉委員

これインスタグラム、品川区のほうでもあると思うのですけれども、そこにこのように新しくSNS始めましたよというようなものは、出ているのでしょうか。出ていればいいのですけれども、出ていなかったら出したほうがいいのではないかと思ったのですが。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

区の特設のアカウントのほうですね。そちらのほうではまだ載せていなかったと思いますので、ぜひ宣伝ということをお願いしたいと思います。

○いながわ委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○いながわ委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○いながわ委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。まず、(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件につきまして、お手元の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○いながわ委員長

では、この案のとおり申し出をいたします。

(2) その他

○いながわ委員長

次に、(2)のその他でございますが、何かございますでしょうか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは私のほうから、直近の事業について2つご案内申し上げます。

1点目はUNITE HEART FESTIVALと、その中で行われるCONCERT×TALKについてでございます。

何度かUNITE HEART FESTIVALにつきましてはご案内差し上げているところですが、こちらは年齢、障害の有無、国籍や文化の違いを越えて、みんなで楽しめるイベントということで、芸術、それから文化、スポーツのいろいろなコンテンツの入ったイベントでございます。開催日は11月10日の土曜日、スクエア荏原の全館を貸し切りにしまして行われます。

チラシを開いていただきますと、実施するいろいろな内容が載っております。例えば左のページの右下のところだと、巨大手形アート、これはギネスに挑戦をいたします。そのページの上のほうをご覧

ください。アール・ブリュット展や、右側のしながわ体操、先ほどもご案内申し上げましたユニバーサルスポーツ体験会などがございます。

もう1枚の青いチラシのほうでございますが、こちらがSHINAGAWA2020ということで、オリンピック・パラリンピックに関係した事業でございます。こちらは夜ですね。午後7時から行われます。区内の企業の日立ソリューションズの吹奏楽団のオリンピック・パラリンピックに関係した演奏と、それから裏面のほうをご覧くださいますと、オリンピック、パラリンピック、それから東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のパラリンピック統括室長をお迎えしまして、オリンピックとパラリンピックに関するいろいろな思いや、いろいろな意気込みのほうを語っていただくという内容になっておりますので、委員の皆様もお時間がございましたら、ぜひお越しいただきたいと思います。

それからもう1点。ウィルチェアラグビーの体験会&エキシビジョンマッチについてご案内でございます。

こちらは区内にございますSMK株式会社、しながわCSR推進協議会の会員でございますが、こちらにウィルチェアラグビーの日本代表選手がいらっしゃるというご縁がございまして、その会社との共催という形で行います。日時は12月1日の土曜日の午後0時から午後5時、場所は豊葉の杜学園のアリーナでございます。こちらは3チームが来まして、エキシビジョンマッチ、それからタックルの体験会などが行われる予定でございます。入場は無料ですので、ぜひお越しいただきたいと思います。

ウィルチェアラグビーは夏の世界選手権で日本は優勝をしましたので、東京2020大会においても非常に注目されている競技です。迫力のあるぶつかり合いといえますか、それをぜひご覧になっていただきたいと思います。

○いながわ委員長

ご説明が終わりました。本件につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

○あくつ委員

巨大手形アート、たしか前に聞いたところだと5,000人を目指すのでしたか、ギネスですからね。結構しっかりしたホームページも拝見させてもらいました。それでそのめどはつきそうなのかどうかというところが心配で、大丈夫なのか、ちょっと質問させていただきました。

○立川文化観光課長

現在、この世界記録でございますけれども、韓国のソウルで4,675人だったと思うのですが、そういう記録がございます。通常これだけの大々的なイベントを実施いたしますと、5,000人ぐらいは軽くクリアするだろうということで、今のところ新記録達成につきましては楽観しているところがございます。

○あくつ委員

いざとなれば2,500人の品川区役所の職員の方がいらっしゃいますので、両手でやれば5,000人と。これは冗談ですけども、ギネスということで、たしかこれ職員の方の発案ということで聞いていますので、しっかり達成をしていただきたいなど。これは非常に大きな話題づくりになると思います。文化プログラム、オリンピック・パラリンピックの大きな大きな、1つの大きなステップになるイベントだと思いますので、ぜひ期待をしたいと思います。

○いながわ委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○石田（秀）委員

このコンサートなのですけれども、このようなものをやることは、すごく私は大賛成なのですが、以前オリンピックなどと呼んで、こういうものをやる時というのは、映像を使って何とかアートをやっているのではないですか。大会組織委員会がやっている大きいもので。

オリンピック映像を使ってやっていて、それしかできないという話があったと思うのです。オリンピックが終わった後。それをやってくださいなどをお願いをしたこともあって、私も川越市に見に行ったのです。名前を忘れてしまったのですが、このようなことが今できるようになったのか確認だけしたいのです。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

委員の今のお話は記録映像を流してということだと思います。

今時点では、恐らくそれは、やはり大会組織委員会なりに確認をとって許可を得ないと、できないような仕組みになっているというふうに認識しております。

○いながわ委員長

よろしいですか。ほかに何か。

○田中委員

UNITE HEART FESTIVALのことなのですけれども、外で巨大手形アートをやっているのも多分大丈夫だと思うのですが、スクエア荏原でイベントをやっているときに、公園にいる方たちが中で何をやっているか知らず、中の方たちも来てほしいのだけれども、公園にいる方たちには声をかけられない。それで、公園にいる方たちも何をやっているか気になっているのだけれども、チラシが貼れないとか、そのような話があって、その周知の仕方、ちょっとそこで公園とスクエア荏原との利用方法が違うということで、何といいますか、同じ敷地にあるのに分断されてしまっているような状況があって、ほかのイベントのときも、やはり中のイベントの様子が全然見られない状況があるので、その周知方法についてどうされているのかということをお聞きしたいです。

○立川文化観光課長

この施設、通常スクエア荏原の部分と、あとその手前の公園、広場でございますけれども、通常一体的には運営はしていないところでございますが、この日のイベントに限りまして、全体を1つの会場と見立てて実施いたします。受付の本部もございまして、当日配布用の、これとは違った、もう少しわかりやすいチラシもございまして、そういったところに一般でお見えになった方を誘導いたしまして、全体のイベントの周知を図りたいというふうに考えているところでございます。また、事前に全小学校にもチラシを配布しておりまして、そういった意味では、区内全域から皆さんお越しいただけるというふうに考えているところでございます。

○田中委員

では、その公園で遊んでいる方にも声かけはされるということで大丈夫ですね。

○立川文化観光課長

いわゆる公園部分もイベント会場として使用いたしますので、当日は純粹に公園としては使えないという状況です。

ですからこの巨大手形アートも、いわゆる広場の中央で実施するというところでございます。

○田中委員

では、公園の遊具の部分は、テープがされたりする状況になってしまうのかという確認をさせていただきます。

○立川文化観光課長

その辺は、まだ確認はしていないところがございますけれども、一般的な利用はできないということがございますので、通常、例えばしながわ中央公園をフェスティバル等で利用する場合と同じように、一般的な利用はできないというようなことで実施をする予定でございます。

○田中委員

しながわ中央公園で何かイベントなどがあるときというのは、そのイベントによってその遊具の開放がされているか、テープが張られていて遊ばせませんとなってしまうことがあると思うのですが、荏原のほうでは、結構広目の公園というものが本当に少なく、スクエア荏原は結構いろいろな、休みの日は親子が結構長い時間滞在している状況なので、ぜひ公園部分は遊べるように開放されているといいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○立川文化観光課長

委員ご指摘のとおり、遊ぶ場所が余らないということがございますので、いわゆる区主催のイベントでございますので、その辺については事前に調整をしっかりと実施いたしまして、また、もし仮にその辺が使えないということございましたら、事前に周知をしっかりといたしまして、開催したいと考えております。

○いながわ委員長

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら私から1点。この巨大手形アートというのはイメージが湧かないのですが、手形をおしていくと思うのですが、これは水性等の絵の具か何かをつけていくのだと思うのです。そうすると、たしかスクエア荏原というのは外に手洗い場もないので、そのようなものを臨時にしっかり設置されるのでしょうか。要するに5,000人の人が、5,000人以上が来場すると先ほどおっしゃっていたので、もしその人たちが来ると1時間にほぼ、1,000人まではいかないですが、その人たちが出入りするわけです。やはり手を洗う場所が館内にしかない、すごく動線などがつかみづらいのではないかと思います。つまらない質問になってしまって申しわけないのですが、その辺ちょっと心配になりましたので。

○立川文化観光課長

いわゆる手形のインクでございますけれども、拭くだけでとれるインクを採用するというところがございますので、ティッシュ等で拭いていただいて、終わりということでございます。

○いながわ委員長

ありがとうございます。すみませんでした。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、正副委員長よりご報告申し上げます。

前回の委員会でご案内しました大会組織委員会との意見交換項目、ホッケー会場、ビーチバレーボール会場についての具体的な内容に、ホッケー会場の多目的利用についてを盛り込むご意見を頂戴しておりました。当初正副委員長、理事者間で調整した際、大会終了後のホッケー会場の管轄は東京都となるため、大会組織委員会との意見交換には含めない方向で考えておりましたが、石田秀男委員からいただいたご意見や、平成26年9月17日付で東京都のオリンピック・パラリンピック準備局に提出した要望書の中でも、ホッケー場を多目的利用できる構造とするよう委員会としても求めてきたことを踏まえ、大会組織委員会から東京都に多目的利用とするようきちんと引き継いでいただくためにも、今回の意見

交換の内容に盛り込みたいと思っておりますので、ご報告をさせていただきます。

なお、大会組織委員会との意見交換は1月下旬を予定しております。意見交換の日が近くなりましたら、今回皆様からいただきました意見交換の内容を再度事務局よりお渡しいたしますので、それに沿う形でご質問等をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

なお、次回12月13日の委員会では、オリンピック・パラリンピック教育に関するもののうち、オリンピック・パラリンピック学習などについて、オリンピック・パラリンピック教育アワード校の取り組み等を調査、議論していきたいと考えております。

また、特定事件調査に関連し、延山小学校の授業を視察させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○午後3時07分閉会